

平成30年3月大東市議会定例会

平成30年度
施政方針要旨

大東市長 東坂 浩一

平成30年3月定例会月議会の開会にあたり、提出させていただきました諸議案のご審議に先立ちまして、平成30年度の市政運営の方針と施策の概要を申し上げ、議員各位ならびに市民の皆様、関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

【はじめに】

平成30年5月で、私が市長に就任して、早や6年が経ち、2期目の任期も、ちょうど折り返しを迎えます。

この間、皆様とともに、一生懸命、土を耕し、地道に蒔いてきた種が、着実に芽を出し、葉を茂らせ、大輪の花が咲き、ついには豊かに果実を実らせる。このような成長のプロセスを様々な場面で実感してまいりました。

今後も、本市への愛情と誇り、情熱を失うことなく、より多くの果実を実らせることができるよう、市政運営に邁進していく所存でございます。

【基本姿勢】

「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」。私が市長に就任して以来、掲げてきた揺るぎない理念です。この理念のもと、「マニフェストロードマップ」や「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、大東でしか体験できない付加価値の高い暮らし方「大東スタイル」の実現を目指し、数々の施策を実行してまいりました。

これまで作り上げてきたこの推進力を決して止めることなく、掲げてきた目標をまずは確実に、かつ、迅速に実現をいたします。

そして、その先にあるさらなる高みに向かい、その力を加速させ、階段を駆け上るがごとく進んでまいります。

過去、行政は、右肩上がりの経済成長を背景に、恵まれた環

境に慣れ、その現状に甘んじていた部分が少なからずありました。

しかしながら、時代は大きく変わりました。昨今の加速度的な人口減少という社会構造の根幹を揺るがす場面に直面している今日において、これまでの行政に見受けられた「どうにかなる」といった考えは、完全に払拭していかなければなりません。組織に潜むこの甘えや慢心は、いつかこの大東市を危機的な状況に陥らせる引き金となります。

これまで以上の危機感と緊張感を持ちながら、全職員の意識を改革し、現状に満足することなく、不断の改善・見直しを行うことで、次なる成長をもたらす全庁的な行財政改革を断行してまいります。

以上の基本姿勢のもと、次に掲げる5つの柱を軸として、施策を展開してまいります。

最初に、

①【新時代の行政】

でございます。

人口減少・少子高齢化社会に伴い、社会情勢が刻々と変化していく中で、行政に求められる市民ニーズも多様化・高度化しております。それらの市民ニーズに全て応えていこうとすれば、行財政運営の限界が早晚やってきます。

行政があらゆる公共サービスを提供するという固定観念から脱却し、多様な主体との連携・協力を進め、これまでの行政の枠にとらわれないアイデア・手法を取り入れていく、時代に即した新たな行政のあり方を創造していく必要があります。

これまで、本市は、様々な分野において全国に先駆けてリーディングモデルを構築してまいりました。今後、それらをより強く発信していくことで、大東市のブランド力を一層高めてま

いります。その中心となりますのが、「公民連携」の取組みです。

「公民連携」は、公共と民間の垣根を越え、それぞれの特性や強みに応じた役割を担いながら、連携して事業を行うことによって、「量的整備」を図ってきた従来の公共サービスに加え、「質的充足」を図り、市民全体の利益を最大化させるものです。

「公民連携」のリードプロジェクトの一つである北条まちづくり事業では、本市がこれまで策定してきた基本計画案に基づき、道路や公園の整備、市営住宅の解体を行うとともに、「大東公民連携まちづくり事業株式会社」では、徹底したマーケティングに基づいたテナントの誘致を進められるなど、いよいよ具体的な内容に取り掛かります。

同じくリードプロジェクトとして位置づけております深野北小学校跡地活用におきましては、民間事業者が運営する「アクティブ・スクウェア・大東」としてリニューアルオープンをしました。平成30年度も、引き続き、民間事業者によるバレー、サッカー、陸上などのスポーツコンテンツを実施し、介護予防ラボの誘致など、様々な新しいコンテンツを生み出し、公民一体となって市民満足度を高めてまいります。

また、公民連携手法の浸透を図るための仕組みとして、全国初の試みである「公民連携に関する条例」案を本定例月議会に上程させていただいております。市民・議会の皆様からご意見を賜りながら、全庁的な意識の統一と、手法の確立を図り、本市が全国に誇るべき「公民連携事業」をより一層推進してまいります。

行政における中枢施設である現市庁舎は築50年を経過し、耐震性をはじめとして様々な課題を抱えていることから、建替えの必要性が生じております。本市は、新庁舎を、単なる行政の一事務所としてではなく、地域活性化をもたらす様々な機能を備えた拠点として活かすべきものととらえております。市全体にその波及効果を生み出すことができるよう、市域全体のまちづくりという広い視野を持って新庁舎整備を進めてまいり

ます。

平成28年3月に大阪府と覚書を締結し、協議を進めてまいりました府営住宅の移管につきましては、本年4月1日に、府内政令市を除く一般市としては初となる、大東深野住宅の移管を受けます。今回を第1次移管として、今後、市内の全府営住宅の移管を、順次目指してまいります。

これによって、公営住宅の充実という住宅施策の推進に加え、子育て、福祉、医療、介護、教育、そして防災・防犯など、まちづくりに関するあらゆることに活用する裁量を本市が持つこととなります。人口の流入・定住に資する住宅政策の一環として、総合的に活用を進めてまいります。

新たな行政の創造には、新たな公共の担い手が必要となってまいります。「自分たちのまちは自分たちで作る」という地方自治の基本理念に基づき、地域の主体的なまちづくりを推進するため、市内全域におきまして、全世代地域市民会議の創設を目指し、各地域に引き続き働きかけてまいります。

市民一人ひとりの地域への思いが、地域を超えてつながり、市域全体で化学反応を起こしていくかのような変化や発展をとげていく、そんな気運が醸成されていくよう努めてまいります。地区担当職員もこれまで培ったノウハウを基に、地域と行政の新たな架け橋となるべく、その能力をさらに向上させてまいります。

平成28年度の決算状況では、本市が潜在的に抱えてきた厳しい財政状況の一端が浮き彫りとなりました。今後も、この厳しさは続いていくものと予想しておりますが、このまま悪化の一途を辿るようでは、本市の未来はありません。将来にわたって持続可能な市政を維持するため、行政組織自身が変わるべく、平成30年度当初より設置いたします行革推進室が中心となり、行財政改革を強力に推し進めてまいります。

地方公会計のさらなる浸透により、客観的かつ現実的な財務

分析を行いつつ、市有財産の適切な利活用を推進し、財政規律の維持に努めてまいります。また、施策体系にこだわることなく、事業の効率的かつ効果的な進捗が図られ、市民の皆様にとっても分かりやすい組織機構の再構築を行います。

各職員が行う日々の業務が積み重なり、市政は動いています。しかしながら、技術が革新的に発展し続けている今日においても、行政の事務システムは旧態依然としている部分が少なくありません。事務業務の効率化を常に念頭に描きながら、広域での連携も視野に入れた業務体制の構築やICTを活用したシステムの研究を行ってまいります。

自治体間の競争が一層激しさを増す中、より多くの方に「選ばれる都市」となっていくことが重要です。そのためには、長期的な視点から、課題の解決を図り、そのポテンシャルを最大限に発揮することで、本市に発展をもたらす大きなまちづくりのビジョンの必要性を感じています。

鉄道や河川による地域分断の解消、広域鉄道網の充実など、その可能性を思い描くだけで、胸が高まってまいります。市民の皆様が同じような想いを抱くことのできる、夢があふれるまちの将来像を追求してまいります。

行政がその新たな形を創り出していく中において、人権行政を推進する基本的立場は何ら変わることはありません。

人権を大切にするということは、私たち一人ひとりが大切にされるということであり、また、同時に人々がお互いを認め合えるということでもあります。

市民の皆様が自らの個性や能力を発揮し、自分らしい生活を送ることができる、そして、多様性を認め合う人権尊重のまちづくりを実現するという確固たる信念のもと、引き続き市民の皆様や民間事業者、関係機関と協力しながら、総合的な人権施策に積極的に取り組んでまいります。

次に、

②【安心の子育て】

でございます。

子どもは社会全体の宝です。安心して子どもを産み、育てられる環境づくりは、現代の自治体に求められる最も重要な課題となっております。

「子育てするなら、大都市よりも大東市。」本市が掲げるブランドメッセージです。本市の未来を担っていく子どもたちや子育て世代を、市全体で支えていく社会を実現してまいります。

妊娠・出産から子育て、さらには就学期に至る子どもの成長段階において、切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」を平成30年度に設置いたします。ワンストップで相談ができる福祉的支援を行っていくとともに、家庭教育支援事業とも連携を図りながら、安心して子育てができる「大東市版ネウボラ」を確立します。

妊産婦に対して、育児指導や心理的支援などを行うことにより、産後の身体的回復や心理的な安定を図り、母子とその家族が健やかな生活を営むことができるよう支援を行ってまいります。

保育環境につきましては、保育施設の改修、増築などに対する補助事業を、引き続き実施し、利用定員の拡充を図るとともに、保育士不足を解消するため、保育士の宿舍借り上げを行う民間事業者に対する補助も継続するなど、待機児童ゼロの達成を目指します。

また、病児保育施設を新たに設け、市内2か所体制とし、安心の子育て環境と安定した就労環境の両立を目指してまいります。

こども診療所につきましては、引き続き、子どもたちの健康を支える地域の小児医療の確保のため、民間の活力も導入し、運営が継続できるよう努めてまいります。

昨今、子どもたちの身体、生命を脅かす児童虐待の痛ましいニュースが後を絶ちません。児童虐待の早期発見と未然防止のため、支援拠点を設置し、相談支援体制の強化を図っていくことにより、本市では、そのような悲劇を決して起こさせない環境を整えてまいります。

児童虐待の背景には、家庭環境や経済的な要因があることも少なくありません。平成29年度から「子ども食堂」の運営への支援を通じて、子どもへの食事の提供だけではなく、子どもの居場所づくりや学習の支援など、地域全体で支える仕組みを構築しております。この仕組みが市内のあらゆる地域で展開されるよう、支援を継続してまいります。

日々の子育てには、より多くのサポートが必要です。多くの人に支えられていると実感することは、子どもたちが安心感や幸福感を抱くことにもつながります。その代表的な姿が本市の推進する三世代家族の形成です。子育て世帯とその親世帯が、同居・近居によって、結びつきが強まり、子ども・子育て世代・高齢者、それぞれの立場の人々が安心して暮らすことができる環境づくりを行ってまいります。

続いて

③【信頼の教育】

でございます。

「まちづくりは人づくり。人づくりは教育から始まる。」市長就任以降、教育行政を推進するにあたって、根幹に持つ信念です。

教育は、子どもたちがその成長の過程において、喜びや達成感を得ることができるかけがえのないものです。総合教育会議などを通じて教育委員会と緊密に連携し、大東市教育大綱に掲げる重点大綱の実現に向け、取組みを進め、未来に無限の可能

性が広がる子どもたちが大きく羽ばたいていけるよう、教育行政を展開してまいります。

子どもたちの生活の拠点は言うまでもなく家庭です。その生活拠点は、教育環境においてもまさしく原点となつてまいります。家庭教育支援のさらなる充実を図り、保護者の皆様へのサポートをしっかりと行い、子どもたちの健やかな育ちの基盤を形成してまいります。

子どもたちの学力向上を担う学校現場におきましては、学習習慣の定着、学習機会の拡充を図り、基礎的・基本的な学力ならびに知識の活用力の向上を推進してまいります。また、平成32年度からの新学習指導要領を見据え、小・中学校での外国語教育の充実を図り、グローバルな人材の育成を目指します。

学校教育の基本は授業であり、その内容の充実のためには、担い手である教職員の能力向上が必須です。学力向上のための研究・実践を引き続き行っていくとともに、各教職員の主体的な自己研鑽を推進し、教職員同士が互いに切磋琢磨できる環境を整えていくことで、一層の授業力の向上を図ります。

I C T環境の充実も、学校教育において多様な可能性を生み出します。現代の科学技術を身近に触れることで、子どもたちの知的探究心を刺激し、子どもたちの自発的な学習を促すツールとして活用するなど、その可能性を最大限に発揮してまいります。

いじめ、長欠不登校、体罰などのない良好な教育環境を保持するため、教職員が子どもたちの変化に細心の注意を払い、迅速、かつ、適切な対応を行ってまいります。また、老朽化した学校施設の改修・更新、特別教室への空調整備を継続して行っていくとともに、子どもたちが安心して学校に通えるよう、通学路の安全確保を図ってまいります。

北条地域をモデル校区として実施している小中一貫教育プロジェクトについては、平成29年度、7つの研究テーマに対するカリキュラムを作成いたしました。平成30年度は各教科のカリキュラムを構築し、市内全域への拡充を視野に、研究と実践を行ってまいります。

家庭、学校、地域社会それぞれが担うべき教育の役割を十分に果たしながら、相互に連携し、バランスの取れた教育を実現してまいります。

続いて、

④【魅力の生活環境】

でございます。

市民の活力は日々、健全な生活を営む中で生まれてまいります。良好な生活環境を形成することが、市民の、ひいては、市全体の活気を生み出していくことにつながります。

誰もが安心して暮らすことができる魅力あふれる生活環境を創出してまいります。

その土台となるのは福祉の充実です。時代に即した総合的な福祉施策を推進していくため、新たな地域福祉計画を策定いたします。また、市民の誰もが、健康で生きがいを持って生活できるよう、生きることの素晴らしさ、大切さを実感できる包括的な支援を進めてまいります。

高齢者が増加し、一方で、その高齢者を支える人材の確保を目指していく中、子育てと同様、地域全体で高齢者を支えていくことが求められています。そして、より多くの高齢者に、元気に過ごしてもらおうことが重要となってきています。

生活サポート事業の推進により、高齢者の生活の充実を図るとともに、大東スタイルのシンボルとなる取組みである「大東

元気でまっせ体操」をはじめとする介護予防の取組みを進めてまいります。高齢者のワンストップ相談窓口である地域包括支援センターは、市民の皆様が、より安心して利用できるよう、行政と民間事業者が連携し、機能的に展開できる体制づくりを進めてまいります。

障害者が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、必要な福祉サービスを提供するとともに、より一層の社会参加の促進と自立した生活が営めるよう、就労支援・生活支援の充実を図ってまいります。

平成30年度は、府内市町村において、国民健康保険制度が広域化されることに伴い、さらなる医療費給付の適正化を促進し、保険財政の安定を図ってまいります。また、健康づくりの取組みを通じ、市民の健康寿命の延伸に努めてまいります。

活気あるまちを作り上げるには、その原動力として、市内産業の発展は欠かせません。

大東ビジネス創造センター(D-Biz)を拠点として、事業者に対し、あらゆる側面から支援を行い、元気な事業者の増加を目指してまいります。市内経済の活性化を促進し、起業意欲を刺激する多様な可能性を持った産業構造を市内に構築するとともに、安定的な雇用を創出いたします。

その一環として、平成29年度から創設した未来人材奨学金返還支援制度は、初年度から多くの関心を集め、実績を残しております。平成30年度は、その規模を拡充し、若年者層の市内への流入、市内中小企業などへの就業を促進し、市内産業を支える労働力の確保に努めてまいります。

まちの景観は、そのまちの成熟度を表す、言わば、鏡です。市の魅力を高める良好な景観形成に向けて、景観行政団体へ移行するとともに、本市独自の景観計画・景観条例を制定いたします。また、本市の玄関口である住道駅前におきましては、路

上喫煙対策を合わせて推進し、駅に降り立った皆様が、美しい街並みを感じ、本市に好印象を抱いてもらえるよう環境の美化に努めてまいります。

また、平成30年1月に運用を開始した「大東市立地適正化計画」に基づき、「職住楽」超近接のまちを目指し、都市機能の集約と高次機能化、良質な居住空間の創出など、市の将来像を描きながら、計画的なまちづくりを進めてまいります。

その中でも、都市機能誘導区域に指定し、駅前の一等地という大きなポテンシャルを秘める住道駅前地区につきましては、その立地の優位性を生かしたにぎわいの拠点にふさわしいまちづくりのあり方を検討してまいります。野崎駅・四条畷駅周辺につきましては、野崎駅の橋上化工事に着手するなど、引き続き、計画的な事業進捗に努め、市東北部のさらなる振興を図ってまいります。

これらの鉄道3駅に加えまして、新たな交通拠点として、地域住民や地域企業などと共同して、JR住道駅―野崎駅間の新駅設置にかかるまちづくりの可能性を検討してまいります。

豊かな自然や歴史的資源も本市が有する大きな魅力の一つです。飯盛城跡の国史跡指定に向けた調査・研究をはじめ、市内に存在する多くの歴史的資源を活用し、地域文化の振興を図るのみならず、観光資源として積極的に発信をします。

最後に、

⑤【安定の都市機能】

について述べさせていただきます。

市民生活を支える都市機能は、言わば、まちの骨格にあたります。強固な骨格があって、はじめて、安定的なまちが形成されていきます。

市民の皆様にも、毎日笑顔で暮らしていただくためには、安全・

安心の確保が必要不可欠です。

近年、地震やゲリラ豪雨、また直近では、寒波の到来による大雪や火山噴火といった自然災害により、全国各地にもたらされる甚大な被害は枚挙に暇がありません。本市においても同様に、いつどのような災害が起こっても不思議ではありません。

万が一、災害が発生した場合においても、市民の皆様の生命・財産を確実に守ることができるよう備えておくことが、行政の最も重要な役割のひとつであります。

備蓄の確保を含めた災害発生時のシミュレーションや被災者支援システムの導入など、ソフト面での危機管理体制を構築していくとともに、住宅建築物の除却も含めた総合的な耐震化の向上、上下水道施設・設備の耐震化、地域の防災拠点となる公園施設の整備、雨水貯留施設の設置などハード面での対策も引き続き進めてまいります。

急勾配の道路が多い東部山麓地域におきましては、地域の実情に応じた公共交通の運行を開始いたしました。平成30年度は、市域全体を視野に、将来的な地域公共交通のあり方について、さらなる検討を行ってまいります。また、東部地域の活性化に必要な道路環境の向上に努めてまいります。

市民生活の安全・安心の確保には、防犯対策が重要です。これまで整備を進めてまいりました多機能防犯カメラなどの専用機器を活用し、関係機関と連携しつつ、見守り機能の充実を図ります。また、地域の治安における不安要素となりうる空家・空地の解消に向け、隣接地の取得に対する補助に加え、空家などにかかるリフォーム補助を新設し、遊休ストックの活用を図ることで、地域の安心と活気を生み出す好循環へとつなげてまいります。

【むすびに】

本年は、「平成」で完結する最後の1年間となります。来年5月には新しい元号が採用され、我が国は時代の節目を迎えています。

また、近代日本への転換期となった明治時代の始まりから、ちょうど150年を迎えます。江戸から明治へ、時代が劇的に移り変わっていく中で、様々な史実が語り継がれているように、数多くの人物が活躍しました。彼らは、確固たる信念に基づき、新たな時代を切り拓くため、決断し、それを実行に移しました。

その行動により、生み出された成果が今日の日本の礎となっています。先人たちも、自らの功績が、150年後の日本社会に目覚ましい発展をもたらすことに繋がることは想像できていなかったかもしれません。

私は、今、目の前の大東市が、より素晴らしいまちとなっていくことはもちろんのことながら、20年、30年、あるいは50年先、遠い将来に思いを馳せ、私が愛する大東市が繁栄していくことを、誰よりも強く願っております。

「誰かが勇気ある決断をしなければ、どんな事業も成功しないだろう。」経営学の第一人者、ピーター・ファーディナンド・ドラッカーの言葉です。ビジネスの現場に限らず、行政においても、その根幹にある考え方は共通であると感じております。

将来の大東市のため、しっかりと組織をマネジメントし、勇気と責任をもって、これまでにはない大きな決断を下していく。

これが、市政に危機が迫り来るこの時代に、市長の任を担う私が課せられた使命であると感じております。

その一つが、「団体自治」から「住民自治」へ、大きく舵を切っていく決断です。

大東市は、市民の未来を作りますが、市民も、大東市の未来を作るのです。大東市は、市民の夢を育みますが、市民も、大東市の将来を育むのです。

市民が主体のまちづくり。市民が主役のまちづくり。市民は

もはや行政サービスの受け手であるだけでなく、まちの作り手であり、主体者であらねばなりません。市民がまちづくりの主役となりえたまちだけが、これから更に厳しさを増す自治体経営の中で、未来に向かい、生き残ることができるのです。

そのためには、時には困難な決断も必要です。私は、この1年をこれまで以上に勇気をもって、決断する年にしたいと考えております。

平成30年度、大東市はさらなる高みへ向け、大きく変わり始めます。

笑顔あふれる未来の大東市民が、過去を振り返り、この素晴らしいまちができあがったのは、まさに、この平成30年度の1年間が大きな分岐点であったと言われるよう、しっかりと将来を見据えた市政の舵取りを行ってまいります。そして、議会と行政とが両輪となり、着実に前に進みながら、「あふれる笑顔 幸せのまち大東づくり」の推進に向け、全力で取り組んでまいります。

最後に、市議会議員の皆様、市民の皆様、関係機関の皆様のより一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

印刷物番号
29-87